



2023年6月29日

各 位

会 社 名 Zホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 出澤 剛
(コード:4689 東証プライム)
問い合わせ先 専務執行役員GCF0(最高財務責任者)
坂 上 亮 介
(電話:03-6779-4900)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月3日にプライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示しております。

2023年3月末時点における計画の進捗状況等について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め以下のとおりとなっております。引き続き、流通株式比率について上場維持基準の適合に向けて、下記「2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価」に記載の取組みを継続してまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金
当社の状況 及び その推移	2021年6月末時点	—	—	—	33.9%	—
	2023年3月末時点	—	—	—	33.8%	—
上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35%	0.2 億円
2023年3月末時点の適合状況		適合	適合	適合	不適合	適合
当初の計画に記載した計画期間		—	—	—	2024年3月 期末まで	—

※上記の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。なお、1日平均売買代金については、2022年1月から12月までにおける、東京証券取引所の売買立会の売買代金合計を当該期間の合計日数（休業日を除く）で除して得た数値で判定しています。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、2021年12月3日付の「新市場区分『プライム市場』選択申請及び上場維持基準の適合に向けた計画書の提出について」において、親会社であるAホールディングス株式会社（以下、「Aホールディングス」といいます。）が所有する当社普通株式の一部を、公開買付けによって取得し（以下、「本公開買付け」といいます。）、本公開買付けによって取得された当社普通株式を、当社の発行する行使価額修正条項付き新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の行使に伴い処分することに加えて、本公開買付けの成立を条件として、自己株式の一部を消却し（以下、「本自己株式消却」といいます。）、流通株式比率を上昇させることで、プライム市場の上場維持基準への適合を目指すことを公表いたしました。

上記計画に則って、2021年12月10日から本公開買付けを実施し、当社普通株式103,000,000株をAホールディングスから取得するとともに、2022年1月14日に、本公開買付けにより取得した自己株式と同数の当社普通株式を目的とする本新株予約権103,000個を、BofA証券株式会社（以下、「BofA証券」といいます。）を割当先として発行いたしました。また、2022年2月14日には、本自己株式消却により当社普通株式60,172,034株を消却いたしました。

本自己株式消却を行ったものの、2023年3月末時点において、BofA証券による本新株予約権の行使がされておらず、引き続きプライム市場の流通株式比率に関する上場維持基準を満たしておりません。

3. 上場維持基準に適合していない項目についての今後の課題と取組内容

上記「2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価」に記載のとおり、現状、BofA証券による本新株予約権の行使がされておりません。当社としては、株主価値を毀損することなく、流通株式比率を上昇させるためには、引き続き本新株予約権を用いた現状の取組みが最適であると考えており、また本新株予約権の行使期間も満了していないことから、現時点で計画に変更はありません。

当社グループの企業価値を最大化させるべく、当社グループ内のシナジーの創出や競合他社との差別化に注力することにより、株価向上に努め、本新株予約権の行使を促進してまいります。

なお、上記取組みを継続しても、上場維持基準への適合が見込めない状況になった場合には、必要に応じ、新たな取組み等について検討・開示してまいります。

以 上